

## ネグレクトされた子どものプレイセラピー — 児童養護施設の事例における関係づくりを中心に —

坪井裕子

### I 問題と目的

近年、子どもの虐待に絡んだ痛ましい事件がマスコミを通して大きく報道され、世間の注目を集めている。2000年に「児童虐待の防止等に関する法律」が成立し施行されたことで通告も増え、虐待を受けた子どもが虐待者である親から離される例も増えている。その場合、子どもは児童養護施設に措置されることが多いが、これまでは緊急避難として子どもの安全は確保されても、親子分離や虐待で受けた心の傷のケアまではなかなか手が回らないのが実情であった。(旧)厚生省は児童養護施設における被虐待児の心理治療の必要性を考慮し、1999年から一定の条件をみたす児童養護施設への心理職員の配置を決めた。しかし、児童養護施設という新しいフィールドでの心理治療はまだ模索の段階である。子どもの虐待をめぐる問題は発見・通報・保護に至るシステム作り、法的整備、虐待する親の相談や治療、虐待を受けた子どものケアなど多岐にわたっているが、なかでも施設に入所した後の子どものケアについてはこれから研究すべき点が多い。特に、施設に入ることが多いネグレクト事例の研究はこれまでほとんど見当たらない。したがって、この分野における経験を蓄積していくことが、今後の臨床活動にも大きな役割を果たすと考えられる。

乳幼児期に虐待を受けた子どもは、Erikson (1950)のいう基本的信頼感の獲得を阻害されるため、対人関係でトラブルを起こしやすいといわれる。また Bowlby (1969, 1973, 1980)の母子関係初期の愛着に関する概念は、虐待を受けた子どもたちの愛着形成過程を考える際に有効である。ネグレクトなど早期の剥奪を受けた子どもたちが愛着障害を示すことは、様々な研究で明らかにされている。(Hinshaw-Fuselier, Boris, & Zeanah, 1999 など)

虐待を受けた子どもの問題として、奥山 (1997) は発達上の問題と心的外傷の問題 (PTSD) を挙げている。DSM-IV (1994) によると PTSD は子どもの場合、遊びの中にトラウマ体験が再現される形で見られるとしている。Terr (1981) はこれをポストトラウマティックプレイと呼び、その特徴と危険性について指摘している。Gil (1991) はポストトラウマティックプレイにセラピストが介在することによる治療への有用性について述べている。そして虐待を受けた子どもの治療として、

生活場面を中心とした「修正的接近」と個別治療を中心とした「回復的接近」の2つのアプローチを提唱し、急性のトラウマ反応の軽減、自我機能の修正、対人関係の改善、自己イメージおよび自己評価の改善、自立的な活動の促進、学校および養育者への情報の提供などを挙げている。西澤 (1999) は虐待を受けた子どもに観察される特徴として「虐待的な人間関係を再現しやすいこと」を指摘し、虐待を受けた子どものプレイに現れるテーマとして①虐待体験の再現、②家族からの分離、喪失、③パターン化された人間関係、を挙げている。虐待を受けた子どものセラピーに関するいくつかの研究 (前田, 1993; 竹内, 1994; 庚, 1997; 増沢, 1998; 山本・西澤, 2001) においても、これらの特徴を持つ虐待を受けた子どもとの関係づくりの難しさ、治療の困難さがうかがえる。この「関係の取りにくさ」が虐待を受けた子どものセラピーの特徴だとも考えられる。特にセラピストを試す行動 (リミットテスト) が繰り返されるといわれており (西澤, 1999), 本研究ではリミットテストに注目して関係づくりを考えることとする。西澤はまたプレイに現れるテーマの中に自己イメージや対象イメージが表現されることが多いと指摘している。これは子どもを理解する上で重要である。そこで、本研究ではセラピー展開の流れを追いながら、次の3つの視点から事例を通して考察していく。①セラピストとの関係づくりの特徴を探るためにリミットテストを検討する。②プレイに現れた親・家族・自己イメージについて検討する。③ネグレクトされた子どものプレイセラピーに現れるテーマを検討する。これらを検討することによって、ネグレクトされた子どもたちのプレイセラピーにおける特徴を明らかにし、子どもたちの理解を深めることを本研究の目的とする。

### II 方法

児童養護施設に入所中の子どもで、筆者が実際にセラピーを担当し1年以上継続的に関わった4名を対象とした。いずれも単身親家庭でA, Cはネグレクトにより保護された事例、Bは経済的困窮により施設入所した後、親が行方不明になった事例、Dはネグレクトに加えて身体的虐待を受けていた事例である。プレイセラピーの立場は基本的にはAxline (1947) の非指示的遊戯療法

であるが、必要に応じて Gil (1991) の手法を用いた。施設の記録と毎回のセラピー記録、子どもの描画、箱庭、コラージュなどを分析資料とした。

### Ⅲ 事例の概要

#### <事例 A>

—母親の再婚により家庭に戻ったネグレクト事例—  
開始時7歳の男児。主訴は落ち着きがない、こわがって一人でトイレに行けないなど。セラピーでは物の持ち込みや終了しぶりなどのリミットテストが見られた。また母に対するアンビバレンツな感情が Th に投影され、攻撃と甘えが両極端に出てきた。遊びの内容では「家作り」のテーマがみられ、家は何度も作り直された。セラピーの経過とともに新しい「家」のイメージが現実的なものへと変化し、家庭への再統合が課題となった。

#### <事例 B>

—親を知らずに育ちファンタジーが膨らんだ事例—  
開始時9歳の男児。主訴は多動や虚言など。リミットテストとして時間交渉などが繰り返された。親の実像を知らないためファンタジーが膨らみ、即物的でパワーのある親イメージやストーリーを出してきた。セラピー経過とともに、誇大化した親イメージが情感を伴ったものへと変化し始め、新しい親のイメージが構築されつつある段階となった。

#### <事例 C> —無気力でいじめられやすい女兒の事例—

開始時8歳の女兒。主訴は他児からいじめられやすく、無気力、抑うつ的であること。自信がなくすぐあきらめてしまい、将来展望も持てなかったが、経過とともに Th に対して自己主張や攻撃、甘えも出せるようになってきた。安心して退行し、Th と一緒に何かをするという共同作業を通して、自己肯定感が持てるようになってきていると思われる。

#### <事例 D> —身体的虐待を受けてきた女兒の事例—

開始時4歳の女兒。身体発達が悪く低身長で、遺尿、遺糞もあった。まず生活場面での面接を開始し、その後個別プレイセラピーに移行した。遊びの中では身体的虐待の再現であるポストトラウマティックプレイが明確に出てきた。母親との葛藤の再現から、医療や、赤ちゃんの世話などケアのテーマも現われてきている。

### Ⅳ 総合的考察と今後の課題

リミットテストの検討からは、4つの枠組(①時間枠、②空間枠、③対物枠、④対人枠)への揺さぶりが見られた。「時間外の接触」「時間の交渉」「物を媒介につながりを持つこと」「日常生活と隣接する空間のあいまいさ」「他児の影響」は施設内セラピーの

特徴と考えられた。また虐待を受けた子どもはセラピストの怒りを挑発し虐待の人間関係を再現する傾向があるといわれているが、ネグレクトのケースでも同様にセラピストに向けた攻撃が見られた。セラピストとの関係は無差別の愛着といった表面的な関係で始まり、挑発、攻撃から退行、甘え、依存と形を変えていった。特に初期の頃は関係が安定したかに見えても、些細なことですぐ不安定になるというように、直線的な変化ではなく行ったり来たりを繰り返すことが示された。リミットテストを新たな関係づくりのチャンスであると捉えれば「攻撃から生き残ること」が重要であると考えられ、さらに子どもの出してくるものをリミットテストだと認識することで、セラピストが無力感に陥るのを防ぐ効果もあるといえる。これらのリミットテストを有効に活用することでセラピストクライアント関係の新たな枠組みを作ることができるといえるだろう。

親・家族・自己イメージの検討からは、ネグレクト状況になった時点までの発達段階やその後の親・家族との関係が対象イメージの形成に関係することが示された。同じネグレクトのケースでも、実際の親との関わりの有無とその量と質、それに伴う対象イメージの内在化によって相違があるといえる。また、セラピーの進展やセラピストとの関係の深まりによって、対象イメージの修正が行われることも示された。

プレイに現れたテーマの検討では、ネグレクトの場合、身体的虐待とは異なり「ポストトラウマティックプレイが出現しにくい」ということが挙げられた。ネグレクトの中心的課題が「体験の欠如」であるとするならば「体験の再現」は現れにくいのだろう。テーマとしては従来の虐待研究と同様のもの(漠然とした不安、家族との分離、喪失など)が見られたが、それ以外に「欠乏を埋める試み」が見られた。これはネグレクトされた子どものプレイセラピーに特徴的なテーマであると考えられた。「物」による満足から、対人関係で得られる満足に変化していけるようになることが、セラピーの課題として重要になってくるといえる。このようなテーマが遊びに現れやすいということを念頭においておくと、クライアントの示すものの意味が理解しやすくなるだろう。今後の課題としては、今回明らかになった特徴がネグレクトの影響なのか、施設にいることの特徴なのか、身体的虐待などとの比較も含めて事例数を増やして検討すること、児童養護施設における心理職の役割についても大局的な見地から検討することが挙げられた。さらに虐待された子どもをめぐる包括的な援助システムを親子の心理的ケアも考慮して構築していくことが望まれる。